

## 「多職種連携研修会」開催報告

日時：平成 30 年 10 月 25 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 場所：白河市立図書館 地域交流会議室 参加者：107 名

はじめに、白河地域在宅医療拠点センター職員より、過去 2 回の当研修会での参加者からのアンケート結果から挙げられた「在宅医療・介護連携」の課題、そしてそれらの課題に対して、この地域の医療・介護従事者が、「第一段階として、どのような取り組みが必要と考えているか」について、課題別に報告を行いました。併せて、これからの当センターにおける「多職種連携」推進の取り組み、次年度に向けての「地域における医療・介護の課題抽出、把握、その対応検討」、「多職種での住民啓発推進活動」について提案をさせていただきました。

今回の研修会におきましては、福島県理学療法士会県南支部員の皆さんにご協力をいただきました。

第 1 部：講義「理学療法士による介護予防のすすめ」 講師：県理学療法士会県南支部長 風岡 都 氏  
 理学療法士会が、地域住民を対象とした「介護予防教室」をどのように行っているか、参加者が地域住民の役になっていただき、実際に「介護予防教室」を体験してもらおうというユニークな講義から始まりました。徐々にスピードを増していく「ゲー、パー」運動では、参加者の皆さんからは笑い声も上がり、身体もホカホカになっていました。続いて、要支援・要介護の大きな原因として、「関節疾患、転倒・骨折、衰弱」による運動機能の低下、生活習慣病による「脳血管疾患や心筋梗塞」などであることが明らかになっている。そして、その 2 つの原因が相互関係を持ちながら、負のスパイラルとなり、要介護度が進行していくこと、そのためのロコモティブシンドローム、メタボリックシンドローム、それぞれの予防の重要性について説明がなされました。

第 2 部：グループワーク：モデルケースの「利用者基本情報」、「基本チェックリスト」をもとに、利用者の自立向上をいかに図っていくか、様々な職種の専門的視点から課題分析のためのディスカッションが熱心になされました。（文・円谷）



## 「医療・介護ネットワーク講演会」開催報告

日時：平成 30 年 11 月 28 日 18:30～20:00

場所：白河市立図書館地域交流会議室 参加者：47 名

講師：趙 達来 先生（医療法人創生会 真岡西部クリニック 院長）

テーマ：「住み慣れた自宅まで期まで

～ICT と持続皮下注を駆使する、これが私の在宅医療～」

当地域での在宅医療・介護連携の体制構築をいかに考えていくか、を目的に、在宅医療において先進的な取り組みを行っている、趙達来先生を講師に迎え、①病院医療から在宅医療への移行時の退院カンファレンスの重要性、②ICT をいかに活用し患者さん・ご家族の不安を解消し、緊急時に対応しているか、③疼痛コントロール法を中心として、ご講義いただいた。



## 「口腔ケア研修会」開催報告

日時：平成 30 年 11 月 22 日 18:30～20:30

場所：サンフレッシュ白河 参加者：訪問介護職員 35 名

講師：①内藤 尊文先生（内藤歯科医院 院長）

②小林 光恵氏（那須ケアサービスセンター・歯科衛生士）

テーマ：①「高齢者の嚥下について」②「口腔ケアについて」

口から食べないと口腔機能は低下し、虚弱・廃用により、さらに身体機能全体の低下が進行していきます。食べられる口を守るために、もっとも重要なことは口腔ケアです。初めに、内藤先生から「高齢者の嚥下について」として、嚥下のメカニズムや摂食・嚥下障害と口腔ケアについての講義がなされました。口腔ケアの実際として、歯科衛生士の小林氏から、実際的な口腔ケアの研修がなされました。



## 「在宅ケア講演会」開催報告 講師：境野みね子氏（千葉県ホームヘルパー協議会長）

日時：平成 30 年 9 月 21 日 18:30～20:00 場所：サンフレッシュ白河 参加者：訪問介護職員・介護支援専門員 74 名

介護職員が行える「医療行為でないもの」としては既に具体的な行為が通知されていますが、実際の訪問介護の現場で、利用者のその時々状況等において判断が難しいケースがあります。また、今年 4 月に、訪問介護における身体介護と生活援助の内容を規定している、いわゆる「老計 10 号」が改正され、その趣旨に ADL、IADL、QOL や意欲の向上が明記され、そのために利用者とともに自立支援・重度化防止のための見守り援助の項目が追加されました。

「医療行為でないもの」、「自立支援のための見守り援助支援」いずれも、居宅介護支援計画を作成する介護支援専門員と介護にあたる訪問介護員において正しい共通理解が重要であり、ともに利用者の自立支援を考えていくことを目的として講演会を開催いたしました。

講師である境野先生は、介護支援専門員であるとともに、同時に訪問介護職員であり、それぞれの立場から講義がなされました。医療行為でないものとして、「ストマ装具のパウチにたまった排せつ処理」、「自己導尿カテーテル準備、体位保持」、「市販のグリセリン浣腸での浣腸」等、介護事故等が生じないための留意点について具体的な説明がなされました。自立支援のための見守り援助においては、どのような見守りや声かけが利用者の自立支援につながるか、またその行為は身体介護となるか生活援助となるかを事例交え、訪問介護職員と介護支援専門員とのグループワークにおいて共通理解を図りました。

